

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等（再編案）

那須雪崩事故検証委員会報告書を基に、事故の発生要因に対応した事業を6つの分類で整理し、再編を行いました。
各事業等については、引き続き実施状況を公表するとともに、必要に応じて追加・修正などの改訂を行って参ります。

〔各分類の「事故の発生要因」欄は、文部科学省「『学校事故対応に関する指針』に基づく詳細調査報告書」に掲載されている、那須雪崩事故の事故発生
の要因分析を基に記載しています。〕

1 組織体制に関する事業（management）

〔高体連・登山専門部等の安全文化の確立に向け、積極的に指導・助言を行うとともに、県教育委員会のチェック機能を充実します。〕

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
<ul style="list-style-type: none"> ・高体連・登山専門部の計画全体のマネジメント及び危機管理意識の欠如。 ・県教育委員会のチェックや支援体制の未整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.10 県高体連等における危機管理マニュアルの適切な運用支援 ・No.11 県高体連主催大会等の適切な運営支援 ・No.12 県中体連等に対する指導・助言 ・No.14 登山計画審査会の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの運用や各種大会の運営を確認し、危機管理委員会などで指導・助言することで、県高体連等のリスクマネジメントが強化される。 ・登山計画を全件審査対象とすることで、すべての登山について安全確保の確認が行われる。

2 研修やマニュアルに関する事業（Software）

〔各種マニュアルの整備や学校安全に関する幅広い研修の実施により、教員の安全管理能力の向上を図ります。〕

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの登山講習で事故事例やヒヤリハット事例が集積、共有されておらず、改善策の検討や引継ぎも行われていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.1 学校における危機管理マニュアルの見直し ・No.2 安全教育指導者研修 ・No.3 安全・危機管理研修 ・No.4 校長研修の充実 ・No.5 校内研修への指導主事の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のマニュアルの見直しの支援を行うとともに、ヒヤリハット事例等を収集、共有することで、事故の未然防止が図られる。 ・各種研修を通じて、安全・危機管理に関する知識を習得し、事故発生時に適切な対応が行われる。

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ No.6 学校安全に関する内地留学 ・ No.7 運動部活動リスクマネジメント研修 ・ No.8 運動部活動指導者研修会の充実 ・ No.13 登山計画作成のガイドライン策定 	

3 施設や器具に関する事業（Hardware）

〔 各種機材等を活用し、事故の防止に努めるとともに、万が一事故が発生した場合でも速やかな対処を図ります。 〕

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時に備えた通信機器管理の不備のため、救助要請が大幅に遅延した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ No.15 登山届受理システム「コンパス」の活用 ・ No.26 安全登山の訓練に必要な装備の貸し出し整備 ・ No.27 衛星携帯電話レンタル事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登山届受理システムの活用により、登山情報の共有が図られる。 ・ 携帯電話不感エリアを通過する登山を行うときは衛星携帯電話を携行することで、緊急時の連絡手段が確保される。

4 物理的環境に関する事業（Environment）

〔 講習会を通じて顧問の気象予報知識の向上を図るとともに、国などへ気象予報システム等の精緻化に向けた働きかけを行います。 〕

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 雪崩発生前に本州南岸を北東に進んだ低気圧によって強度の小さい雪の層が降雪により形成され、その後、さらに新雪の過重が加わった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ No.19 登山指導者講習会 ・ No.30 国や関係機関等への支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会を通じて登山における気象予報知識を習得することで、気象遭難が防止される。 ・ 気象庁等の国の行政機関等に対し、予報情報の精緻化などを要請することで、安全性の向上が図られる。

5 教員などの指導者に関する事業 (Liveware1)

〔 登山に関する研修等を通じて顧問等の資質向上を図るとともに、専門家の協力を得ながら安全な登山を実現します。 〕

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
・講師や引率教員の雪崩の危険に関する知識や対処能力が不足していた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ No.16 登山部顧問等研修会 ・ No.17 新任顧問等研修会 ・ No.18 生徒と顧問による登山研修会 ・ No.20 上級登山指導者リスクマネジメント研修会 ・ No.21 高等学校等登山指導者夏山研修会 ・ No.22 安全登山サテライトセミナー ・ No.23 積雪期登山基礎講習会 ・ No.24 全国山岳遭難対策協議会による講習会 ・ No.25 登山アドバイザー派遣事業 ・ No.28 指導者・生徒のためのハンドブックの作成 ・ No.31 部活動指導員の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修等を通じて、登山に必要な知識・技術及び危険に対する対処法等が習得される。 ・ 登山に専門家を帯同させることで、生徒の安全確保と顧問への実践的な指導が行われる。

6 被害者及びその家族、被害者以外の生徒に関する事業 (Liveware2)

〔 全ての関係者の心のケアを推進するとともに、事故の風化を防止します。 〕

事故の発生要因	対応事業（主となるもの）	事業の実施による効果
(なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ No.9 新任教員に対する危機管理研修 ・ No.29 安全登山に関する啓発の場の設置 ・ No.32 スクールカウンセラーの配置 ・ No.33 メンタルヘルス事業 ・ No.34 関係機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員に那須雪崩事故の教訓を伝えることや那須雪崩事故等に関する資料を展示することで、事故の教訓が語り継がれ、風化が防がれる。 ・ 関係校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制が整備される。